

必要なときに、確実な人材確保を実現！
ずっと元気な地域づくりをサポートする

特定地域づくり事業とは…？

複数の仕事を組み合わせた「マルチワーク」により、地域に安定的な雇用環境を生み出すための新しい制度です。人口減少が進んでいる地域の担い手不足を長期的に解決し、地域を活性化するための取り組みとして注目されています。※詳しくはQRコードへ！



太田 章彦さん

藤原 夏実さん

特定地域づくり事業協同組合制度 講演会

2021年**12**月**8**日(水) 14:30-16:45

会場 OKBふれあい会館 301会議室 (岐阜市藪田南5-14-53)
もしくは、オンライン会議 **ZOOM** (申込時メールアドレスにURLを送付)
★参加費無料 ★定員 来場40名・オンライン100名

●14:30-15:30 特定地域づくり事業協同組合制度の概要説明・全国の先行事例紹介
総務省自治行政局地域振興室 地域振興第一係 今岡 雄大 様【オンラインで登壇】

●15:30-16:30 「海士町複業協同組合」の協同組合設立や運営について
海士町複業協同組合 事務局長 太田 章彦 様、組合職員 藤原 夏実 様【会場に登壇】

●16:30-16:45 質疑応答・支援施策(県・中央会)の紹介

短時間だけ、繁忙期だけ、人手を確保したい！

でも、自社だけでは安定した雇用の機会は提供できないし、求人しても応募がない…

そんなお悩みを、「特定地域づくり事業協同組合」で解決できるかも知れません！まずは、「制度を知る」ことから始めてみませんか？

本講習会では、全国の先行事例を交えた「制度概要の説明」に加え、「地方創生の最先端」とも言われる島根県隠岐諸島の海士町で、

「マルチワーカーという働き方を提供」する、「海士町複業協同組合」事務局長の太田さんと、

東京から海士町へ移住して「マルチワーカーとして活躍する」組合職員の藤原さんをお招きし、組合設立や運営等についてご紹介いただきます。

ぜひ、ご参加ください！

岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号

担当：連携開発課 井上・伊左地
TEL 058-277-1103 FAX 058-277-1103
HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

参加申込書

「特定地域づくり事業協同組合制度」講習会

日時：2021年12月8日（水）14：30～16：45

場所：OKBふれあい会館 301会議室

オンライン（zoom）

FAXまたはメールにてお申込みください。

申込締切日：2021年11月30日（火）

FAX 058-273-3930 / メール info@chuokai-gifu.or.jp

団体名	
連絡先	電話番号
	担当者名

【参加者】会場またはオンラインを選択の上、下記項目をご記入ください。

参加方法 (どちらかに○)		氏名	所属・役職名	メールアドレス (オンライン参加の方は 必ずご記入ください)
会場	オンライン			

※会場参加の方は、感染防止のためマスクの着用をお願いします。

また会場では検温を実施し、37.5℃以上の方の入場はお控えいただきます。

※オンライン参加の方には、事前にURL・ミーティングID・パスワードをメールで送ります。

※この個人情報はセミナー実施に関わる業務以外では使用いたしません。

お問い合わせ 岐阜県中小企業団体中央会 連携開発課 井上・伊佐地
TEL：058-277-1103 FAX：058-273-3930